

管理番号 (事務局記入欄)	①提案主体の氏名 又は団体名 (必須)	③提案名 (必須)	④事業の実施場所 (任意)	⑤具体的な事業の実施内容 (必須)	⑥ ⑤の事業を実施した場合に想定される経済的 社会的効果 (必須)	⑦「⑤」の事業の実施を不可 能又は困難とさせている規制等 の内容 (必須)	⑧「⑦」の規制等の根拠法令等 (必須)	⑨「⑦」及び「⑧」の規制・制度改革のために提案する 新たな措置の内容 (必須)	⑩特記事項 (任意)
48	社会医療法人友愛会	豊見城市 医療ツーリズム特区	沖縄県豊見城市	<p>沖縄県は、観光産業が好調で入域者数が増加傾向にあり、平成26年には過去最高を更新した。このような中豊見城市は多くの観光関連施設の立地が進んでおり、また、医療資源においても社会医療法人友愛会豊見城(とみしろ)中央病院という高度医療等を積極的に提供している医療施設を有している。沖縄の玄関である那覇空港からも近いという地の利もあり、医療ツーリズムの基盤構築を行う。同院は先進医療である再生医療(がんに対する免疫療法)と最新のがん治療、世界的にも例が少ない軽度三角頭蓋の3本の事業を展開することで、医療ツーリズムを実現し、先進的な検診や医療技術の向上、また観光産業発展により地域活性化を図る。</p>	<p>海外スタッフへの研修・育成、病床規制、混合診療の展開など規制緩和により、同院が展開する高度医療・先端医療によって国内・国外との繋がりを拓くことが可能となる。その際は国際交流による医療水準・技術の向上など、双方の医療サービス向上に向けた好循環を生み出すこととなる。また国内の患者も圏域を超えて治療を受けやすい環境になり、特に外国人が利用し易い医療環境及びその周辺サービスの整備につながる可能性がある。同院が既に取り組んでいる再生医療の分野では、国も成長戦略として位置付け期待を寄せており、再生医療関連企業等の集積など期待できる。</p>	<p>医師法第17条、保健師助産師看護師法第31条第1項において、外国人医師、看護師による医業並びに看護業務を原則禁止している。二国間協定に基づく外国人有資格者の受け入れは、締結国の外国医師・歯科医師のみとなっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医師法第17条 ・保助看法第31条第1項 ・二国間協定制度 	<p>二国間協定を協定交渉中の国などへも拡大し、より多くの国の医師による診療行為を認めるとともに、看護師、再生医療に関連する職種等の受け入れを認める。</p>	
				<p>各都道府県の医療計画に定められた基準病床数以上の病床数増加は許可を与えないことができるとされており、診療報酬制度においては一定のもの以外は平均在院日数の計算から除外できない。</p>	<p>各都道府県の医療計画に定められた基準病床数以上の病床数増加は許可を与えないことができるとされており、診療報酬制度においては一定のもの以外は平均在院日数の計算から除外できない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療法第30条の4第2項第14号 ・医療法施行規則第30条の30 ・診療報酬 	<p>各都道府県の保健医療計画は、住民のための医療提供体制整備であり、先進医療やより良い品質の医療を求めて他県・他国から訪問する患者は計画外である。沖縄は隣接県がある本土とは違い、単一での解決が必要である。700万人を超える観光入域者数が、一定の確率で急変対応が発生発生するので、入院・治療が必要な際の受入可能な施設整備・病床が必要である。平均在院日数の対象外である海外患者同様、医療ツーリズム対象国内患者も対象外とする措置を望む。</p>		
				<p>混合診療の展開 ・健康保険法では、混合診療のうち、評価療養及び選定療養として可能なものが列挙されており、それ以外は保険給付の対象とされていない。 ・また、評価療養として保険外併用療養の適用については、大学の医学部付属病院や特定機能病院が大半を占めており、患者にとって身近な医療機関で先進的医療を迅速に受けることは難しい。</p>	<p>混合診療の展開 ・健康保険法では、混合診療のうち、評価療養及び選定療養として可能なものが列挙されており、それ以外は保険給付の対象とされていない。 ・また、評価療養として保険外併用療養の適用については、大学の医学部付属病院や特定機能病院が大半を占めており、患者にとって身近な医療機関で先進的医療を迅速に受けることは難しい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険法第63条1項 ・健康保健法第86条 	<p>医療ツーリズムとは、自国よりレベルの高い医療を求めて居住国と異なる国や地域で医療サービスを受けることであり、沖縄の地理的特性においては海外のみならず、国内も対象である。友愛会が推進する再生医療や高度治療機器によるがん治療等を国内患者へ実施する際、いわゆる混合診療(保険外併用療養)が問題となる。日進月歩で医療が高度化する中、高度医療による患者への恩恵のため、民間病院であっても高度医療を提供できる体制が整っている病院では、先進的な医療を実施可能とするような措置を講じる等、患者ニーズに応じた保険外併用療養の対象見直しを望む。</p>		